

高規格道路の状況

令和5年4月1日現在

高規格幹線道路		総延長 km	供用延長 km	供用率 %
全国	高速自動車国道	11,520	(1,089) 9,185	(89) 80
	一般国道自動車専用道路	2,480	1,984	80
全国統計		14,000	12,258	88
長野県内	高速自動車国道			
	中央自動車道	122.1	122.1	100
	長野自動車道	75.8	75.8	100
	上信越自動車道	111.4	111.4	100
	中部横断自動車道	45	22.4	50
	合計	354	331.7	94
一般国道自動車専用道路				
中部縦貫自動車道	35	2.3	7	
三遠南信自動車道	50	19.4	39	
合計	85	21.7	26	
県内総計		439	353.4	81



高規格幹線道路網について

高規格幹線道路（全体構想：約14,000km）は、「第四次全国総合開発計画（昭和62年6月30日閣議決定）」及び「21世紀の国土のグランドデザイン（平成10年3月31日閣議決定）」において、国土の骨格となる基幹的な高速陸上交通網を形成するものとして構想されたもので、高速自動車国道（全体計画：11,520km）及び一般国道自動車専用道路（全体計画：約2,480km）で構成されます。高速自動車国道は高速道路会社による「有料道路方式」、または国による「新直轄方式」のいずれかで整備され、一般国道自動車専用道路は主に国による直轄事業として整備されています。

県内では、高速自動車国道である上信越自動車道の四車線化は有料道路方式で整備され、中部横断自動車道八千穂高原IC～佐久小諸JCTは新直轄方式で整備されました。また、一般国道自動車専用道路である三遠南信自動車道及び中部縦貫自動車道は、直轄事業として進められています。

高規格幹線道路網の整備体系（令和5年4月現在）

